# 信頼され 行動する 商工会議所 十和田商工会議所会報「フロンティア」



10月1日から始まる 「インボイス制度」の支援措置

月60時間を超える時間外労働について 割増賃金率が引き上げられます

この人に聞く 中河原 明彦さん

株式会社 成田設備 常務取締役

今月のショーウインドー Candy.Cafe

キラめけっ 未来の主役! 下田 純汰さん <sub>株式会社systemD</sub>

十和田商工会議所

URL https://www.towada.or.jp E-mail towada@towada.or.jp



寒い夜、白い「とわふる」積もった雪がステキです 十和田市地域交流センターができて街の様子も変化しました ナイトタイムエコノミー、インバウンド消費拡大、ここから繋がってい

000

がっていきそうですね! (画像提供 奥山洋一)





#### 真っ白な紙に ワクワクしながら書作品を書くように

真っ白な未来に 新しい夢を描こう。

書道家 武田 双雲

武田 双雲(たけだ そううん)
1975年熊本生まれ。東京理科大学卒業後、NTTに就職。約3年後に書道家として独立。NHK大河ドラマ天地人」や世界遺産平泉」など、数々の題字を手掛ける。講演活動やメディア出演のオファーも多数、ペストセラーのボジティブの教科書」のほか、著書は50冊を超える。2013年度文化庁から文化交流使に任命され、ペトナム・インドネシアにて、書道ワークショップを開催、17年にはワルシャワ大学にて講演など、世界各国で活動する。近年、現代アーティストとして創作活動を開始し、15年カリフォルニアにて、アメリカ初個展、19年アートチューリッヒに出展、20年には、ドイツ、代官山ヒルサイドフォーラム、日本橋三越、大丸松坂屋(京都店・心斎橋店)、GINZA SIX、伊勢丹新宿店にて、個展を開催し、盛況を博す。
●公式ボームページ https://www.souun.net/
■公式ブログ書の力)http://ameblo.jp/souun/
■LINEプログ
http://lineblog.me/takeda\_souun/

- ■LINE/ □/ http://lineblog.me/takeda\_souun/ ■Facebook
- https://www.facebook.com/souun.calligraphy? hc\_ref=SEARCH&fref=nf
- ■Twitter
- https://twitter.com/souuntakeda?lang=ja
- ■Instagram

https://www.instagram.com/souun.takeda/?hl=ja



# **3** MAR **4** APR 会議所カレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水                               | 木                                 | 金                                | 土   |
|----|--|--|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----|
| 5  | <ul><li>6</li><li>○運営対策委員会</li></ul>                         | 7<br>○定期航空路線活<br>用視察                             | 8<br>○事業承継・引継<br>ぎ支援定例個別<br>相談会 | 9<br>○創業相談<br>○定例金融相談             | 10<br>○社会保険委員会<br>地区代表委員会        |     |
| 12 | 13 ○三役会  | <b>14</b><br>○新入社員研修<br>(~15日)<br>○派遣税理士税務<br>支援 | 15  ○CCI&AXAトッ  プマネジメント カンファレンス | 16<br>○日本商工会議所<br>第136回通常会<br>員総会 | 17<br>○第7回常議員会<br>○第7回マル経審<br>査会 | 18  |
| 19 | 20<br>○生命共済統一キャンペーン・BWC<br>福祉制度キャンペーン表彰式<br>○共済制度担当者<br>連絡会議 | 21 春分の日  | 22                              | 23<br>○創業相談<br>○定例金融相談            | 24                               | 25  |
| 26 | 27   | 28   | 29<br>○第2回通常議員<br>総会            | 30                                | 31                               | 4/1 |
| 2  | 3<br>○十和田商工会議<br>所年度初め訓示<br>・辞令交付                            | 4  | 5<br>○経営計画作成セ<br>ミナー            | 6                                 | 7                                | 8   |

●当所事業 ●外部事業 ●各種イベント

### 株式会社 成田設備 常務取締役 なかがわら さん(51歳)

### 決して諦めない努力で 地域に求められる存在に

#### この会社と出逢えたことで

入社のきっかけは、高校時代の恩師に先代の社長を 紹介していただいたことです。当初から目をかけてい ただく中で現場作業と図面作成を教わり、他業種の方 が見ても分かりやすい施工図の描き方を学びました。 その後、20代半ばで現場管理を経験、後半には「道の 駅とわだ」の仕事で初めて現場代理人を務めました。 大きな役割に緊張しましたが、先輩方の力を借りなが ら進めていくうちに、仕事の楽しさというものを覚え た気がします。

#### 理想を持ちながら

"成田設備の中河原ではなく、中河原のいる成田設 備と言われたい"、そんな理想を持っていた30代の頃 は、すでに常務として、図面作成や積算等、どんな業 務もこなしました。もちろん、行き詰まり悩む時もあ りましたが、持ち前の「大概のことなら何とかなる」 という楽観的な思考が功を奏したのか、上手く気持ち を切り替えながら乗り越えてきたと思います。

弊社経営方針の一つ「私たち自身のために努力する こと」の言葉の通り、決して諦めずに努力し続けるこ とで、これからも地域の皆様に求められ、信頼される 存在であり続けたいです。

#### 将来に向けて

ここ10年ほどは、私も若手教育に重きを置いて取り 組んでいますが、今まさに人財の育成・定着が課題と なっています。加えて資材等高騰の中での利益確保。 課題が尽きない状況での解決策の構築は難題ですが、 フォロー・カバー・バックアップに気を配りながら自 らの経験をデータ化して共有するなどし、社員一人一 人が仕事に対する達成感、自分自身への自信を得られ るような労務管理に努めています。

また、若手には、単に答えを与えるのではなく、資 料をもとに自分で調べ、考える力が養えるようにして います。今後も定年が延長されると考えられるので、 教育密度を上げ、少しでも長く働いてもらえるような 環境づくりを目指します。

#### 趣味の変遷

20代は車が好きでしたが、家庭を持ってからはイン ドア派に移行。パーツを購入し自分で組み立てたパソ コンでゲームをして、ストレス発散をしていました。 40代は、童心に帰ってプラモデル作りを再開。ただ、 施工図と同様に頭の中で完成図を思い描きながら進め るところが、大人の流儀です(笑)。

今後は、アウトドアの趣味も持ちたいなと思ってい ます。自然を見ながら、釣りやゴルフをして家族とゆっ くり過ごす、そんな感じもいいですね。



#### プロフィール

1972年十和田市生まれ。十和田中学校、三本木農業高校を卒業後、㈱成 田設備に入社。2001年、29歳で常務取締役に就任。同社一筋で、現在に 至る。

#### 事業所概要

代表取締役 成田一郎

所在地:十和田市穂並町8-11

TEL: 0176-23-1176

# 10月1日から 「インボイス制度」の支援措置

令和5年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制 度) が開始となります。制度の開始にあたり、中小・小規模事業者の負担を軽減し影響を最小化するためのさ まざまな支援措置を適用・利用することができますので、事業運営にお役立てください。

#### インボイス制度の概要

インボイス制度は、事業者登録を基礎とする仕入税額控除のしくみです。登録事業者には、インボイスを交 付し、その写しを保存する義務があり、仕入れを行う事業者においては、インボイスの保存が仕入税額控除の 要件となります。

#### 免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

#### 既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

#### 小規模事業者向け

#### 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、**売上税額 の2割を納税額**とすることができます!

**対象になる方** 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が 1000万円以下等の要件を満たす方)

令和5年10月1日~令和8年9月30日を含む課税期間 対象となる期間 ※個人事業者は、令和5年10~12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握する だけで申告でき、経費 等の集計は不要! 事前の届出も不要!

売上700万円 (税額70万円) ※サービス業 事例 経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶ 70万円-15万円=55万円

簡易課税の場合▶ 70万円-35万円\*=35万円 ※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例 実額計算 簡易課税 納税額 55万円 納税額 35万円

特例の場合 ▶ 70万円 ※ 2割 = 14万円

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、こ の特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握 **するだけ**で、**簡単に申告書が作成**できるようになります!

また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

#### すべての方が対象

### 登録申請、4月以降でも大丈夫?

令和5年10月1日の制度開始時にインボイス発行事業者となるには、原則、令和5年3月末までの登 録申請が必要でしたが、**令和5年4月以降でも可能**に!また、令和5年10月以降に登録申請をする 場合の提出期限が**登録希望日の15日前までに緩和**(現行は1か月前まで)

#### 小規模事業者向け

#### インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の販路開拓や業務効率化 の取り組みを支援する**持続化補助金**について、**免税事業者がインボイス発行事業** 者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

象 小規模事業者

補助上限 50~200万円 (補助率2/3以内) ※一部の類型は3/4以内

▶100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)

補助対象 税理士相談費用、店舗改装、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等

活用例 事例①

古民家をカフェとして営業するため、厨房を増設。加えて、地元飲食店とのコラボメニュー の開発や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

事例(2)

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、高性能フライヤーを導入。 新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として地元メディアに広告を出稿。

#### 中小事業者向け

#### 会計ソフトに補助金?

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入費用を支援 する||T導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象とな るよう、補助下限額が撤廃されました!



象 中小企業・小規模事業者等

| **ITツール** ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※**下限額を撤廃** 補助額 **PC・タブレット等** ~10万円(補助率1/2以内) **レジ・券売機等** ~20万円(補助率1/2以内)

補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等

活 用 例 インボイス発行の手間を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っ ていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

#### 中小事業者向け

#### 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても<br />
帳簿の保存のみで **仕入税額控除ができる**ようになります!

対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下または1年前の

上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間 令和5年10月1日~令和11年9月30日



#### すべての方が対象

### 少額な値引き・返品は対応不要?

**1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!振込** 手数料分を値引処理する場合も対象です!

対象になる方 すべての方

対象となる期間 適用期限はありません。

#### ●詳しくはこちらまで

税制改正案の

持続化補助金

IT導入補助金



●その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、 インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル (無料)

受付時間 9:00~17:00(土日祝日除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

参考資料 財務省「インボイス制度、支援措置があるって本当!?」、中小企業庁「持続化補助金」「IT導入補助金」、日本商工会議所「令 和5年度税制改正のポイント」



# 令和5年度 税制改正のポイント

#### 1. 中小企業経営強化税制・中小企業投資促進税制の延長

物価高や新型コロナ禍等の中、中小企業の生産性向上やDXに資する投資を後押しする「中小企業経営 強化税制」、設備投資に取り組む中小企業を支援する「中小企業投資促進税制」の適用期限を、それぞれ 令和6年度末まで2年間延長する。

中小企業等経営強化法による認定を受けた計画に基づく設備投資について、即時償却及 中小企業経営強化税制 び税額控除のいずれかの適用を認める措置。

中小企業投資促進税制 一定の設備投資を行った場合に、税額控除または特別償却の適用を認める措置。

| 設備の種類<br>(価格要件) |    | ソフトウェア<br>(70万円以上)   | 機械装置<br>(160万円以上) | 器具備品·工具<br>(30万円以上)                    | 建物附属設備(60万円以上) |
|-----------------|----|--|-------------------|--|----------------|
| 支援措置            | 国税 | 中小企業経営強化税制 即時償却または税額控除10%(7%)* →延長(2年)<br>生産性向上設備(A類型)…生産性が年平均1%以上向上<br>収益力強化設備(B類型)…投資利益率5%以上のパッケージ投資<br>デジタル化設備(C類型)…遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかを可能にする設備<br>経営資源集約化設備(D類型)…修正ROA又は有形固定資産回転率が一定以上上昇する設備 |                   |  |                |
|                 |    | 中小企業投資促進和<br>30%特別償却ま7<br>※30%特別償  | たは税額控除7%          | ※を付した部分は、資本<br>1 億円以下の法人の <sup>1</sup> |                |

#### 2. 生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例措置の新設

赤字企業を含めた中小企業の前向き な投資や賃上げを後押しするため、赤 字黒字を問わず設備投資に伴う負担を 軽減する固定資産税の特例措置を新設。 雇用者全体の給与が1.5%以上増加す ることを従業員に表明し、市町村の認 定を受けた先端設備等導入計画に基づ き一定要件を満たす機械等を導入した 場合に、最大5年間、固定資産税を2/3 軽減する。適用期限は令和6年度末ま で。



(先端設備等導入計画の策定)

#### 【税制支援措置】

- <計画中に賃上げ表明あり>
- 5年間、固定資産税を2/3軽減※ ※2024年4月~2025年3月に設備取得の場 合は4年間
- <計画中に賃上げ表明なし>
- 3年間、固定資産税を1/2軽減

事前確認 (必須)

#### 認定経営革新等支援機関

商工会議所・地域金融機関 士業等の専門家 等

#### 3. 中小企業防災・減災投資促進税制の拡充及び延長

近年、全国各地で自然災害が頻発しており、中小企業が自然災害等への事前の備えを行うことは重要。 事業継続力強化計画を策定し、自然災害に備える中小企業の防災・減災設備投資を後押しするため、耐震 設備を対象設備として追加した上で、適用期限を令和6年度末まで2年間延長する。

令和7年3月31日までに「(連携)事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者 適用対象者

適用期間 事業継続力強化計画の認定を受けた日から同日以後1年を経過する日までに、当該計画に記 載された対象設備を取得等して事業の用に供すること。

支援措置 特別償却18%(令和7年4月1日以降に取得等をする場合は16%)

| 減価償却資産の種類<br>(取得価格要件) | 対象となるものの用途又は細目   |
|-----------------------|--|
| 機械及び装置<br>(100万円以上)   | 自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、耐震・制震・免震装置等<br>(これらと同時に、自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む) |
| 器具及び備品<br>(30万円以上)    | 自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備<br>感染症対策のために取得等をするサーモグラフィ                        |
| 建物附属設備(60万円以上)        | 無停電電源設備、電力供給自動制御システム、格納式避難設備、防水シャッター等(これらと同時に、自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む)   |

参考資料 日本商工会議所「令和5年度 税制改正のポイント」、経済産業省「令和5年度 経済産業省関係 税制改正について」

## 青年部INFORMATION

●年齢50歳まで ●年会費18,000円 工会議所青年部事務局 0176-24-1111 https://www.towada.or.jp/yeg/ 会員募集中 詳しくは、十和田商工会議所青年部事務局 0176-24-1111





### 美の国あきた全国大会に出席

種市 裕樹 (㈱十和田スズキ自販)

2月17日・18日に、日本商工会議所青年部第42回全 国大会美の国あきた大会が秋田市で開催され、当青年 部から石田会長をはじめとする5名のメンバーが出席 しました。

17日は、第99回通常会員総会に出席後、秋田市内に





宿がとれなかったため、湯沢市の泥湯温泉奥山旅館ま で移動し、メンバーと交流しながら温泉と地元食材を 使った料理を満喫しました。

翌18日は、記念式典、記念講演と続いた後、最後に 記念事業(卒業式)があり、佐々木直前会長と私が今 年度で卒業となることから、式に臨み、2人は無事卒 業となりました。ありがとうございました。記念事業 には、サプライズゲストとして華原朋美さんが登場! 昔にタイムスリップしたかのように盛り上がりました。

2日間、楽しく交流と勉強をすることができました。 ありがとうございました。





### 健康経営アクサ式

#### やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様の そんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。 心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や 「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった 「社会的健康」までをサポートしています。

社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、 会社全体も元気に変えていくために。アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の 各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、 リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉 制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 青森支社 十和田営業所 〒034-0082 青森県十和田市西二番町4-11 十和田商工会館2F TEL 0176-24-2624

#### 令和5年4月1日から

### 月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

令和5年4月1日より、月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が、中小企業についても、これまでの25%以上から50%以上へと引き上げられることとなります。事業主は、法令を遵守するとともに、適正な労働時間の把握や業務の効率化に努めることが求められます。

#### ◆ 改正のポイント ◆

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

#### <令和5年3月31日まで>

#### 月60時間超の残業割増賃金率

大企業は50% (平成22年4月から適用) 中小企業は25%

|      | 1 か月の時間外労働<br>1日8時間・1週40時間<br>を超える労働時間 |       |  |  |
|------|--|-------|--|--|
|      | 60時間以下                                 | 60時間超 |  |  |
| 大企業  | 25%                                    | 50%   |  |  |
| 中小企業 | 25%                                    | 25%   |  |  |



#### <令和5年4月1日から>

月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50%

※中小企業の割増賃金率を引き上げ

| 1 か月の時間外労働<br>1日8時間・1週40時間<br>を超える労働時間 |                       |  |
|--|-----------------------|--|
| 60時間以下                                 | 60時間超                 |  |
| 25%                                    | 50%                   |  |
| 25%                                    | 50%                   |  |
|  | を超える<br>60時間以下<br>25% |  |

令和5年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

#### 深夜・休日労働の取扱い

#### 深夜労働との関係

月60時間を超える時間外労働を深夜( $22:00\sim5:00$ )の時間帯に行わせる場合、深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%=75%となります。

#### 休日労働との関係

月60時間の時間外労働の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。 ※法定休日労働の割増賃金率は、35%です。

#### 代替休暇

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため、引き上げ分の割増賃金の支払いの代わりに有給休暇(代替休暇)を付与することができます。

#### 就業規則の変更

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。

厚生労働省・中小企業庁リーフレット「2023年4月1日から月60時間を超える時間労働の割増賃金率が引き上げられます」を参考に作成





#### 私達の活動を毎月お届けします!

### 公益社団法人 ·和田青年会議所

2023年度 地域をもっと面白く!

#### 事業報告 第21回定時総会・特別会員総会・特別会員懇談会を開催

去る2月27日、サン・ロイヤルとわだに て、第21回定時総会、特別会員総会、特別会 員懇談会を開催いたしました。定時総会では、 2022年度の事業報告・決算、2023年度の役 員選任、準会員制度導入が審議可決され、特 別会員総会では、新入会員の入会が審議可決 されました。特別会員懇談会では、パターゴ ルフ対決や先輩方からのエールなど盛沢山の 内容で、現役会員と特別会員の懇親を深める ことが出来ました。ご参加いただきました特 別会員の皆様、ご協力いただきました皆様に 御礼申し上げます。引き続きどうぞよろしく お願いいたします。

#### ~ 3月の予定 ~

3月15日(水) 第2回JC交流会 3月27日(月) 第2回JCスクール·交流会 ※日程は状況により変更になる場合がございます。

ランチ交流も随時開催中です!







詳しくはホームページを ご確認ください!

(公社)十和田青年会議所 ホームページ https://towada-jc.com/

【事務局】〒034-0082 十和田市西二番町4-11 十和田商工会館 2階 TEL 0176-23-1958 FAX 0176-25-2464 E-mail info@towada-jc.com

十和田JC

ポリテクセンターの生産性向上支援訓練のご案内 事業主の皆様へ

#### =ズはありませんか?

- ・「生産コスト削減」や「生産のムダ解消」、「業務の効率化」や「業務改善」に 取り組むための考え方・進め方を学ばせたい。
- ・中堅・ベテラン従業員の持つ技術・ノウハウを、効果的に後輩に継承させたい。
- ·ITの最新技術の理解や業務効率化のためのパソコンスキルを高めさせたい。

ポイント

カリキュラムを設定できます

訓練は専門的技術やノウハウ を持つ民間教育訓練機関が 担当します。

自社の会議室等で 実施できます。

#### 訓練コースの構成 (全128コース)

A 生産・業務プロセスの改善 【42コース】 (生産管理、品質保証・管理、流通・物流、 バックオフィス)

B 横断的課題 【48コース】 (組織マネジメント、生涯キャリア形成)

C 売上げ増加 【17コース】 (営業・販売、マーケティング、企画・価格、 プロモーション)

**D IT業務改善**【21コース】 (ネットワーク、データ活用(エクセル等の パソコン操作)、情報発信、倫理・セキュ リティ)

※ 各コースのカリキュラムモデルは、 ホームページ上に掲載しています

まずはお気軽にご相談ください。(ご相談からプラン作成・実施までサポートいたします。)

ポリテク青森 生産性



独立行政法人 高齡·障害·求職者雇用支援機構(JEED) 生産性向上人材育成

DXについて知りたい。DX人材を育成したい。 など

お問合せ先/ 生産性セン

JEEDは、就職を目指す人、スキルアップを目指す人を応援する厚生労働省所管の組織です。

支援センター

青森

【ポリテクセンター青森の事業主向けサービス】

在職者訓練(ハロートレーニング) 設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの「ものづくり分野」において、必要な専門知識及び技能・技術の向上 を図るため短期間(2~3日間)の能力開発セミナーを実施します。

● 生産性向上支援訓練

● 指導員の派遣・施設設備の貸出 職業訓練指導員の企業への派遣や、施設・設備(実習場や訓練用機器等)の貸出しを行なっています。

人材のマッチング 離職者向け職業訓練受講者の求職情報を企業に提供し、人材を採用したい企業とのマッチングを支援します。



### Information ~お知らせ~



### **一 令和5年度 日商検定試験のご案内**



| 検定  | 試験名            | 級   | 回         | 施行日          | 受付期間          |            | 受 験 料    |                  |
|-----|----------------|---|-----------|--------------|---------------|------------|----------|------------------|
|     |                | 1~3級  | 164       | 6月11日(日)     | 4月24日(月)~     | 5月15日(月)   | 1級       |                  |
|     |                | $1 \sim 3$ 級  | 165       | 11月19日(日)    | 10月2日(月)~     | 10月23日(月)  | 2級       |                  |
| 簿   | 記              | 2・3級  | 166       | R 6.2月25日(日) | R 6.1月9日(火)~  | 1月29日(月)   | 3級       | 2,850円           |
|     |                | 簿記 $2$ 級・ $3$ 級は、各ネット試験会場にて随時受験することもできます。<br>※ただし、4月1日(土)~13日(木)、6月5日(月)~14日(水)、11月13日(月)~22日(水)、令和6年2月19日(月)~28日(水)の期間を除く。 |           |              |               |            |          |                  |
| 珠 算 |                | 段位・<br>1~3級   | 138 · 228 | 6月25日(日)     | 5月8日(月)~      | 5月25日(木)   | 段位       | 2,950円           |
|     | 算              |   | 139 • 229 | 10月22日(日)    | 9月4日(月)~      | 9月21日(木)   | 1級<br>2級 | 2,340円<br>1,730円 |
|     |                |   | 140 • 230 | R 6.2月11日(日) | 12月18日(月)~R 6 | . 1月11日(木) | 3級       | 1,530円           |
|     | ルマーケ<br>グ(販売士) |   |           |              |               |            |          |                  |

検定試験に関するお問い合わせは、十和田商工会議所 検定係 TEL 0176-24-1111 ネット試験に関するお問い合わせは、受験サポートセンター TEL 03-5209-0553 商工会議所の検定試験 公式ホームページもご確認ください。https://www.kentei.ne.jp/



#### 事業承継・引継ぎ支援 定例個別相談会

3月8日(水)、4月12日(水)

13:30~、15:00~のいずれか。 1事業所あたり1時間程度(先着順)

場 所 十和田商工会議所相談室または相談事業所

相談員 青森県事業承継・引継ぎ支援センター相談

員、十和田商工会議所職員

#### 【お申込み・お問合せ先】

十和田商工会議所相談課 TEL 0176-24-1111

#### みんな元気に!十和田市民応援券 電気料等価格高騰対策 十和田市民応援券の 換金手続のし忘れにご注意ください!

2月28日で利用期間が終了した「みんな元気に! 十和田市民応援券」と「電気料等価格高騰対策 十 和田市民応援券」の換金手続きは、3月17日(金)が 最終日となります。期限を過ぎると換金受付ができま せんので、お手続き忘れにご注意ください。

【お問合せ先】十和田商工会議所業務課 TEL 0176-24-1111

マル経融資(小規模事業者経営改善 資金)は、商工会議所の推薦に基づき、 経営改善資金を無担保・無保証人・低 利で日本政策金融公庫から融資を受け られる制度です。



無保証人

### 融資限度額 (1,500万円超の場合は別に要件あり)

返済期間 運転資金 7年以内(据置1年) 設備資金10年以内(据置2年以内)

#### 融資対象・条件等

- ●原則、十和田市内で最近1年以上事業を行っている方。
- ●常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人 以下)の法人・個人事業主の方。

※サービス業のうち、宿泊業及び娯楽業は20人以下。

- ●当所の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方。
- ●所得税、法人税、事業税、住民税(均等割を含む)について、納期 限の到来している当該義務納税を完納している方。

マル経融資利率 1.30% (令和5年3月1日現在、年利) ※新型コロナウイルス対策マル経融資(別枠1000万円)については、別途お問合せください。

【お申込み先】十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111

#### 定例金融相談

当所で開設している日本政策金融公庫の3月の 金融相談の日程は下記の通りです。ご希望の方は、 事前にお申込みをお願いします。(要予約)

相談日時: 3月9日(木)・23日(木) 10:30~12:00 【お申込み先】

十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111



# さわやかりた

飲み薬ひとつ減らして寒明ける

あたたかくなるにつれ体調も良好に

コンビニのおでんで足りる夕餉かな 寿

おいしい人気の一品です

マネキンのピンクのドレス日脚伸ぶ 華やかなドレスが春を感じさせます

雪籠りひと日静かに妻のをり

出歩く妻も大雪の日はおとなしい

政 子

子

暁 子

陽子



(協力 すばる俳句会)

### 1枚写真館



### 時にはしっとりした ティータイムを

年輪は1歩ずつの積み重ねの証。

新たな大地に種を蒔いて、 また重ねていくのもいいじゃないって、 バウムクーヘン食べながら感じた 春隣のティータイム。

(tkr)

### つぶやき

今年は野球が熱いですね。今回のWBC日本代表は粒揃いで、世界ナンバーワ ンも十分に狙えると思います。

個人的に期待しているのは、巨人の岡本選手。昨年は少し足を庇いながらのプ レイでしたが、今年はコンディションも良さそうです。好調時の岡本選手は手が 付けられないほど、どこに投げられても強い打球を打ち返していきます。調子次 第では四番に座る可能性もあります。肩も強くて守備も上手いし、内野外野も守 れます。一発勝負の大会ではこういう選手が居ると強い。

ヤクルトの村上選手、西武の山川選手とトリプルアーチなんかやってくれない かなーとニマニマ妄想しています。 (石川隆大)









協力:のびのびマンガ教室(十和田)

#### お知らせ

本誌FRONTIERでは、読者 の皆様に役立つ情報提供に努め ておりますが、掲載内容により、 発行日が前後する場合がありま す。予めご了承ください。

当所広報係 TEL 24-1111





## 等多例件分差疑の差疑! Vol.186

#### この仕事を選んだきっかけ

小学生の時、モノづくりが好きだったこともあり、図工が得意でした。ですので、今こうして内装業に就いていることは自分でも天職だと思いますし、何より充実感の中で仕事に向き合うことができています。

#### 上達しました

先日、1級内装仕上げ施工技能士を取得しましたが、最初は断熱材をカットするのも一苦労。切粉を飛び散らかして、よく粉まみれになっていました(笑)。思うようにはかどらない時や一筋縄ではいかない現場などがありますが、仕上がりを見ると喜びがこみ上げてきます。

#### 行ってみたい

コロナが流行してからは、社員旅行 も自粛ムード。以前、函館に行った時 は、同僚の普段とは違う一面が見れる など、とても楽しかったので、今年は



株式会社systemD

**下曲 純汰** さん (27歳)

是非行きたいです。希望としては、京都や名古屋!

#### 将来の目標

社長を目標にしています。効率の良い作業方法や働き方など、多くのことを教えていただいてます。ただ、頭の回転が速すぎて、時々会話についていけないことも…。もっと経験を積み、少しでも近づいていきたいです。

また、以前にも増して会社に貢献したいという想いが強くなっています。若手も多いので、手本となるように自分を磨きながら、積極的にリーダーシップも図っていきたいです。

#### メッセージ

建設業界もだいぶ働きやすい感じになっているので、これからどんな職業に就こうか考えている若い人たちにもっと興味を持ってもらいたいです。もちろん、僕らと一緒に systemDの仲間として働けたら最高ですね。

事業所Data 事業内容:内装工事・軽天下地工事業 所在地:十和田市大字三本木字北平147-654 TEL:0176-21-3244